

広域ごみ処理センターが完成

.....今月8日から業務開始.....

本市と比内・田代町の1市2町による広域事業として、昨年8月から本市沼館の堤内地に建設していった「大館広域ごみ処理センター」が完成し、10月8日から業務が開始されます。

完成した同センターは、15万6千平方メートルの敷地に、1日の処理能力が40トンの粗大ごみ処理場や、埋立能力71万立方メートルのごみ埋立処分場が設置され、今後10年～15年埋立てができる規模のものとなっています。さらに同センターから出る汚水を処理するための施設や、周囲が山林であることから火災発生に備えて貯水槽を設けるなど、公害と防災対策が講じられた近代的なごみ処理センターとなっています。

施設使用料

各家庭から排出されるごみで、同センターに搬入される場合の使用料はつぎのとおりです。

施設名	ごみの重量	使用料
粗大ごみ処理場	0.1トン	350円
ごみ埋立処分場	0.1トン	180円

(ごみの重量が0.1に満たない部分は0.1とみなす)

ごみの搬入時間

午前8時30分～午後4時30分

ごみ処理センターの休業日

日曜日、年末年始(12/31～1/3)

センターで処理できないごみ

ごみ処理センターでは、一般家庭から出されたごみを処理するための施設です。ので、つぎのごみは処理できません。

- 産業廃棄物 工場・事業所等の生産活動により排出されるごみ。
- ガレキ類 コンクリート、レンガかわら、ブロック等
- 各家庭から排出されるごみの中にガレキ類が混入したごみ。
- 揮発性物質の容器等で、爆発の危険のあるもの。
- (スプレー類の容器は、使用後、容器に穴をあけ、ガス抜きしたものは処理します。)
- 家具、ジュエタン、ビニール、プラスチック製品、一般家庭の建築廃材



粗大ごみ処理場

これに類似した大型のもの、(これらのごみでも、別表のとおり小さく解体したものであれば処理いたします。)



汚水処理施設

※詳しくは、同センターへおたずねください。 電話 49-0727

<大型のごみはつぎの寸法以内に解体して下さい。>

ごみの種別	幅	奥行	高さ
金属類・電気器具類	80cm	80cm	150cm
ジュエタン及び類似品	〃	長さ 200cm	〃
木製品	家具類	奥行 80cm	高さ 200cm
	廃材類	200cm角	長さ 200cm

市病放射線棟を増築中

来年3月末の完成予定

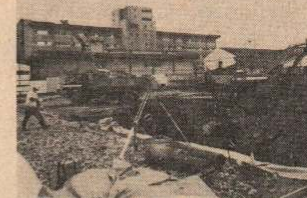
市では、医療技術と設備の近代化に対応し、総合病院としての機能を充実させるため、市立総合病院の放射線棟を現在増築中です。

この増築工事は、総工費が9億2千万円で、鉄筋コンクリート造り、地下1階地上2階建となっており、レントゲン施設、ガン関係治療施設、それに検査施設が整備され、総面積が3,949平方メートルで今までのおよそ8倍の広さとなっています。

施工業者は、指名競争入札の結果、銭高組・伊藤組の共同企業体が担当しており、来年3月末の完成が予定されています。

この完成とともに高額医療機器の整備も行い、公的医療機関として、来年度か

ら市民の皆さんへ、より高度な医療サービスの提供が出来るものと大きく期待されています。



増築工事中の市病放射線棟

国保情報

国保高額療養費資金を貸し付けします

—10月診療分から—

近年、医療費の負担が多くなってきています。これら医療費の軽減を図るため国の制度として高額療養費支給制度がありますが、請求してから支給されるまでには、3～4カ月もかかりますので、それまでの「つなぎ資金」として、10月診療分から国民健康保険者を対象に高額療養費資金を貸し付けすることにしましたので、どうぞご利用ください。

<貸付対象者>

本市に住所がある国保被保険者で、市税及び国保税の納期限内完納者

<貸付額>

病(医)院の窓口で支払った医療費(保険診療対象分)が同一月に3万9千円を超えた場合は、その超えた分を貸し付けします。ただし、貸し付けは千円単位とします。

<貸付の条件>

- 高額療養費支給制度に該当する一部負担金の支払い資金であること。
- 貸し付け期間は、貸し付けの日から高額療養費の支給日までです。利率は無利子です。
- 返済は高額療養費の受給日に一括償還するものとします。

<持参するもの>

- 国保被保険者証
- 世帯主の印鑑登録証明書1通
- 病院に支払った医療費の領収書
- 資金借入についての診療明細書(用紙は国保係にあります)

<その他の事項>

- 借り入れに必要な申請用紙等は市役所厚生課にあります。
- 借り入れ申請者は原則として世帯主です。

※ 不明な点や詳しいことについては、市役所厚生課国保係へお問い合わせください。☎ 42-1212 内線262

今月は

市民県税3期の

納期です

参加の意義とは

夏まつり実行委員会の反省で「旧市内の婦人会の参加者が少なく困る、これは新市内の婦人会が犠牲になっていると苦情が出る」というお話がありました。

しかし、そういうことでは困ります。旧市内の参加意識をどう高めるかということも、今後の課題といえましょう。

しかし「夏まつりの犠牲になっている」とはどういうことでしょうか、若者男女こぞって参加してこそ「夏まつり」の意義があるのではないのでしょうか。昨の豊かさだけではなく「心の豊かさ」が求められる昨今です。参加してこそそれが達成に近づくものではないでしょうか。このことは単に「夏まつり」だけではありません。万事に通ずるものだと思います。あらためて考えてみましょう。

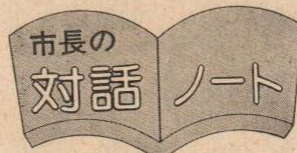
孤独と無気力こそ長寿の敵

9月1日下川沿にはじまって、28日の大館を最後に今年の敬老会も楽しく終らせていただきました。

4,275名(昨年より177名多い)の方々にあらためて敬意と感謝を申し上げ、益々の御健康をお祈りいたしますと同時に敬老会に御協力いただいた公民館、婦人会そして家族の方々に厚くお礼申し上げます。

いつまでも若々しく、健康であるためには気力の充実

と孤独にならないことがもっとも大切だといわれております。そのために公民館、福祉事務所では、社会福祉協議会や老人クラブなどのご協力をいただきながら、いろいろな催しものや行事をもちますので、ご家族の協力で多くの方の参加をお願いいたします。



No. 4

とり入れの秋は喜びの秋か

いよいよ収穫の秋です。本来であれば「喜びの秋」でもあるはずですが、そうでない昨今です。

作柄も今一つ、そして生産調整と米価の据置き、しかも物価値上げの秋とくるから仕方がありません。そこで農業者の方々にお願いします。「収穫を肌身にかみしめつつ、これからの米づくり、農業をどうしたらよいか」をつかみとっていただきたいのです。

とり入れの後に、みなさんのご要望を中心としながら来年からの農業をどうするかを、みなさんといっしょに考えて行きたいと思っております。

市民参加の自治を目指して

8月6日、十二所地区を皮切りに開催した「市民と語る会」も9月18日弁天町を最後に盛會裡に終ることが出来ました。ご参加をいただき、積極的に建設的な数々のご提案をありがとうございました。

その際にも申し上げましたように、ご提案いただいたものは、これからの仕事の中に具体的にとり入れさせていただきますが、少々時間のかかる問題もあります。それらを含めてどうなっているのかを今後お返しをして参りたいと思っております。

夜の時間帯ということで、御迷惑をおかけしましたしご参加いただけなかった方も多く存じますが、これを機会に市政に参加するということは、「語る会」に参加することにはじまるのだと考えます。皆さんのご要望、ご提案の実現のために全力をつくしたいと考えます。今後ともご協力をよろしく願います。

10月を迎えました、最高、最低気温の差が最も大きくなる時期ともなっております。今月の目標達成を目指して、かぜなどめきめきように頑張ります。

(はたけやま)